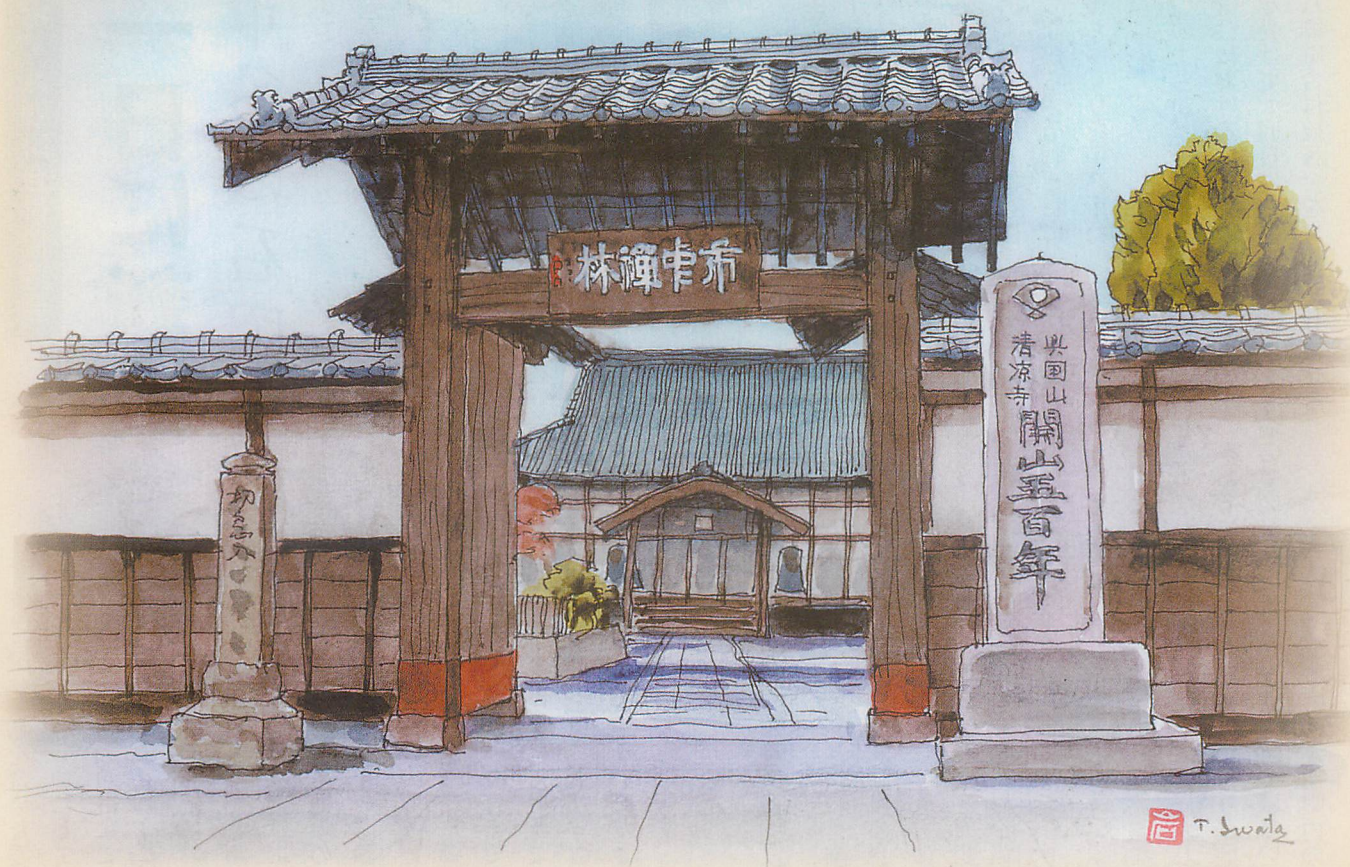




提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主な内容

石岡市・八郷町合併協議会だより

青少年のための各種相談

石岡市のホームページアドレスが変わります

市民記者募集

保健センターだより

清凉寺(山門)

清凉寺は、元徳2年(1330)大掾氏により創建。
天正18年に焼失したが、その後文禄元年(1592)
佐竹氏が再建し、中興開基となる。安政2年
(1773)建立の山門には、林道栄の書「市中禅林」の
扁額が掲げてあるが、ここは昔、地方僧侶が集合
して修行をする僧堂でもあった。



前列左から、永山公士議長・菊地武雄町長（八郷町）、横田凱夫市長・久保田健一郎議長（石岡市）

石岡市・八郷町

合併
協議会
vol.1

第一回 石岡市・八郷町合併協議会

十月一日に新設合併 新市名は石岡市

第一回合併協議会が、一月十三日に石岡市大砂のふれあいの里石岡「ひまわりの館」大ホールで、開催されました。

七つの報告事項と十四の協議事項が提案され、会長の横田市長が議長を務める中、合併の最重要項目である基本四項目（合併方式・期日・名称・事務所の位置）は休憩を挟んだ議論の末に決定しました。

三月の県知事申請に向けて、月二回のペースで協議会は開催されます。

夢あるまちづくりへ

会長 横田凱夫

八郷町と石岡市は古くから緊密な関係にあり、自然と歴史、文化・経済、日常生活で相互に連携を保ちながら、それぞれに個性あるまちづくりを積み重ねてきました。

この二つのまちが、一月七日に双方の議会における協議会設置の議決を受けて、同日にこの石岡市・八郷町合併協議会をス

タートさせました。

合併特例法では、三月末日ま

でにすべての協定項目の協議を整え、新市建設計画を策定し、県知事に申請することが求められています。これは、相当に厳しいスケジュールです。

この限られた時間の中で、凝縮された議論を交わし、効率的な議事運営を進めながら、八郷町と石岡市の夢あるまちづくりビジョンを描いていかなければなりません。

私を含めた委員二十四名全員が心一つにして、八万三千余の住民の負託にこたえることがその使命であると思っています。

この合併は、この地域の歴史に残る出来事になるでしょうが、それだけに開かれた協議会の中で、地域の土台を築くための前向きな議論を重ねていく必要があります。

石岡市と八郷町の住民の皆様には、今日まで理解あるご支援をいただいたことに心から感謝を申し上げ、引き続きご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

相互信頼・相互理解で

副会長 菊地武雄

第一回目の合併協議会がスタートし、今日に至る経過を振り返りますと大変感慨深いものがあります。石岡市と八郷町は歴史的に見ても不可分の関係にあり、その二つのまちが合併を指して協議を重ねていくことは、まさに新しい時代の理想のまちづくりが始まったといっても過言ではないでしょう。

法定期限内の合併を実現させ

ることが、私どもに課せられた最大の使命と考えています。合併協議を進めていくことは、決して平坦な道のりではないかもしれませんが、前の四市町村合併協議会における解散の教訓を生かし、互譲の精神で効率的な協議を進めていきたいと思っています。

副会長を仰せつかったということで、横田会長を微力ながら補佐し、石岡市と八郷町が相互信頼と相互理解のもと良好な関係で手を携えていくことを祈念し、第一回協議会の開催にあたりましてのあいさつといたします。

◎合併協議会開催日程

- 第2回協議会 1月26日(水) 午前10時～
八郷町役場 101 会議室
- 第3回協議会 2月12日(土) 午前10時～
ひまわりの館大ホール
- 第4回協議会 2月23日(水) 午後1時30分～
ひまわりの館大ホール
- 第5回協議会 3月1日(火) 午後1時30分～
ひまわりの館大ホール

※協議の状況により、変更することもあります。

十月一日 新設合併 事務所は石岡市役所

最重要項目である合併方式・合併期日・新市名称・新市の事務所の位置は、横田会長の提案によって一括協議になりました。

新市名称は「石岡市」、事務所の位置は石岡市役所（石岡市大字石岡三一六五―二）と決まりました。

合併の期日は、住民サービスへの影響、電算システムの統合、予算編成などを総合的に判断し、覚えやすい十月一日と決定。

合併方式は、石岡市の委員から「編入が望ましい」との意見があり、これに対し八郷町の複数の委員から「新設以外は考えていない」旨の発言があり、協議は一時中断しました。

休憩後、石岡市の委員から「最初は編入と思っていたが、八郷町で名称も事務所の位置も譲ってくれたので、合併方式の考えは改める必要がある」と思った。合併は相互に譲り合い認め合うことが大切



ふれあいの里石岡「ひまわりの館」で開催された協議会の全景

協議会の会議運営（概要）

・会議は会長が招集し、委員の半数以上の出席で開催できます。

（規約 第九条・十条）

・会議の議事は、全会一致が原則です。十分な議論を尽くしても意見が分かれた場合は、議長の判断で出席委員の三分の二以上の賛成（挙手）で決定します。

（会議運営規程 第五条）

・傍聴人の定員は三十人です。受付を開催時刻の三十分前から先着順に行います。その時点で、希望者が三十人を超えた場合は、くじ引きで決定します。

（傍聴規程 第二条・三条）

最後に八郷町の菊地町長が「議会にも町民にも対等合併ということで理解を得ている。八郷町にとって対等は譲れない線で、このことは理解してほしい」と力説し、満場一致で新設合併に決定しました。

合併協議会設置までの歩み

【平成十六年】

七月三十日 美野里町・玉里村・八郷町・石岡市合併協議会の解散が決定

十月二十九日 石岡市長が、八郷町と玉里村に合併特例法期限内合併への協議を申し入れ

十一月十日 八郷町議会で、石岡市からの要請を了承
十一月十二日 玉里村長が、三市町村による合併協議には参加できない旨を回答

十一月十九日 八郷町議会で石岡市との合併協議推進を決定
十一月二十九日 市長が市議会で八郷町との期限内合併を提案

十二月九日 市長が八郷町との合併協議会設置議案をいっただん取り下げ、合併に関する市民アンケートを実施

十二月二十七日 市長が市民アンケートの結果を受け、協議会設置議案を再度提案することを表明

【平成十七年】

一月七日 石岡市・八郷町両議会で、石岡市・八郷町合併協議会の設置議案を可決し、合併協議会が設置

☆住民説明会のお知らせ

合併協議会の協議経過や新市のまちづくり計画などを説明し、同時に意見や要望をお聴きする説明会を次のとおり開催します。

- ・ 2月19日（土）午後3時～ 府中地区公民館
- ・ " 午後7時～ 福社会館
- ・ 2月20日（日）午後3時～ 城南地区公民館
- ・ " 午後7時～ 東地区公民館

※お問合せは合併協議会事務局、又は市企画課へ

十六年度事業計画

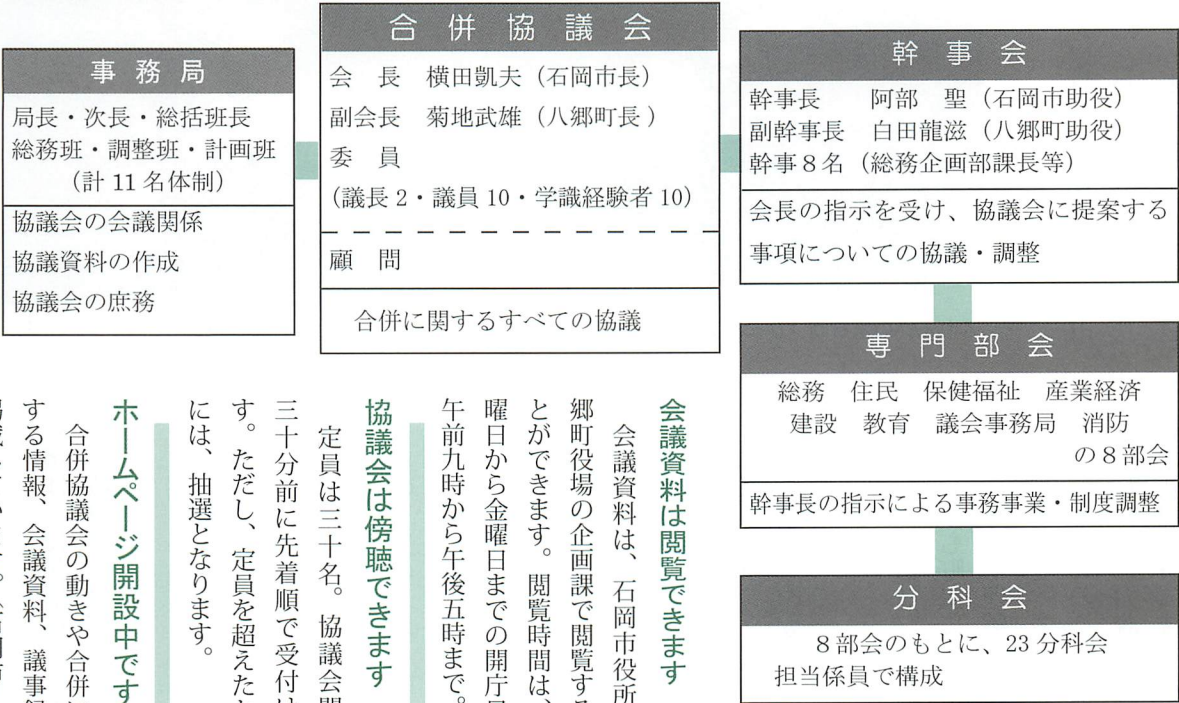
- ・ 三月までに五回程度協議会を開催
- ・ 合併調印式を三月中旬に予定
- ・ 二月中旬に住民説明会を開催
- ・ 合併協議会だよりを石岡市・八郷町の広報紙に掲載
- ・ 合併協議会ホームページを開設（石岡市・八郷町の公式ホームページとリンク）

歳入	予算額	単位：千円
負担金	13,000	石岡市・八郷町各 6,500
預金利子	1	
合計	13,001	

◇協議会が行うもの

合併に関する協議、新市建設計画の作成 その他合併に関すること

◇合併協議会の組織図



協議会は傍聴できます
定員は三十名。協議会開始
三十分前に先着順で受付けま
す。ただし、定員を超えたとき
には、抽選となります。

ホームページ開設中です
合併協議会の動きや合併に関
する情報、会議資料、議事録を
掲載しています。(石岡市・八郷
町の公式ホームページとリンク)

会議資料は閲覧できます
会議資料は、石岡市役所・八
郷町役場の企画課で閲覧するこ
とができます。閲覧時間は、月
曜日から金曜日までの開庁日の
午前九時から午後五時まで。

合併協議会事務局

〒315-0027

石岡市杉並二丁目1番1号

石岡市保健センター内

tel 0299-27-8867

fax 0299-24-1393

メール

info_gappei@bz01.plala.or.jp

監査委員	顧問 (県会議員)	学識 経験者	議会議員	議長	市長町長
久保田満男	坪井透 (新治郡)	戸井田和之 (石岡市)	大和田達郎	久保田健一郎	横田凱夫
本図 亨	桜井富夫 (新治郡)	浅野千秋	磯部延久	鈴木行雄	菊地武雄
		岩崎恒男	上野榮一	亀井比志子	
		井坂日出代	鈴木せつ子	入江貞一	
		藤咲康二 (県市町村課長)	川井貞夫	中村茂夫	
		諏訪原守 (県南総合事務所長)	鈴木米造	山田 保	
		小松崎淑江	佐々木明	永山公士	

合併協議会のメンバー
(上 石岡市 下 八郷町)

青少年のための各種無料相談

ひとりで悩まず相談ください

次代を担う青少年の健全育成は社会の重要な課題です。青少年が健やかに明るく育ってくれることを願い、家庭・学校・職場・地域の中で青少年がいきいきと輝いていられる環境を作っていきたいと考えています。

現在、社会の変化に対応できず不登校やひきこもり等、心に悩みを持つ青少年が年々増加の傾向にあります。県では、各機関で心の悩みを持っている方のための相談所を開設していますので、ひとりで悩まずぜひ相談ください。

相談窓口

ひきこもり等の相談

①保健所

県内12ヶ所の保健所で、精神保健相談の一環として、ひきこもりなどについても相談を受けています。

*土浦保健所

☎ 029 (821) 5516

*水戸保健所

☎ 029 (241) 0571

*つくば保健所

☎ 029 (851) 9287

*その他、ひたちなか・大宮・日立・鉾田・潮来・竜ヶ崎・下館・水海道・古河保健所でも行っています。

②精神保健福祉センター

家庭・職場の人間関係、不登校の問題、社会復帰に関する相談を受けています。また、「こころの電話相談」の窓口を設置し、心の問題に関するカウンセリングを行っています。

*茨城県精神保健福祉センター

☎ 029 (243) 2870

・こころの電話相談

(月～金 午前9時～午後4時)
☎ 029 (244) 0556

悩み事の相談（子ども対象）

社会や家庭・学校生活に対する不満・いじめ・不登校・ひきこもりなどに関して、子どもたちからの相談を受けています。

*子どもホットライン

☎ 029 (221) 8181

(午前0時～午前9時 留守番電話)

FAX 029 (302) 2166

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/kodomo/top.htm>

top.htm

*茨城いのちの電話

☎ 029 (855) 1000

(24時間対応)

☎ 029 (255) 1000

(午後1時～午後8時)

教育・子育ての相談

子どもの教育や子育てなどに関して、様々な相談を受けています。

*児童相談所

・土浦児童相談所

☎ 029 (821) 4595

・中央児童相談所

☎ 029 (221) 4992

*教育・子育て電話相談

子育てにかかる相談全般

☎ 029 (225) 7830

(午前9時～午前0時)

FAX 029 (302) 2161

(24時間対応)

<http://www.gakusyuu.pref.ibaraki.jp/mio>

7830 / (メールで相談ができます)

*子どもの教育相談

家庭・学校生活上の様々な相談

☎ 0296 (78) 2333

(月・水・金 午前9時～午後6時30分)

(火・木 午前9時～午後4時30分)

*生徒指導相談室

学校生活における相談が、県内5ヶ所の教育事務所まで相談が受けられます。

・県南教育事務所

☎ 029 (823) 6770

・水戸教育事務所

☎ 029 (221) 5550

(月・水・金 午前9時～午後6時30分)

(火・木 午前9時～午後4時30分)

*障害のある子どもの教育相談

障害のある子どもに関する相談

☎ 0296 (78) 2777

(月・水・金 午前9時～午後6時30分)

(火・木 午前9時～午後4時30分)

非行や家庭内暴力等の相談

*少年サポートセンター

(少年相談コーナー)

☎ 029 (301) 0900

(午前8時30分～午後5時15分)

*休日・夜間は留守番電話

※問い合わせ

女性青少年課 青少年グループ

☎ 029 (301) 2183

FAX 029 (301) 2189

石岡市青少年センター

☎ (24) 1198

3月1日から

ホームページのアドレスが変わります



石岡市のホームページアドレス（URL）が3月1日から変更となります。変更前のホームページアドレスは2月末で終了しますので、お気に入り等の変更をお願いいたします。

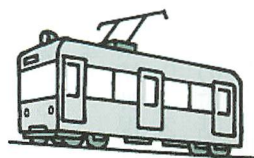
●変更前（2月末で閲覧終了）

<http://business2.plala.or.jp/ishioka/>

●変更後

<http://city.ishioka.lg.jp/>

鹿島鉄道「ぬりえ」「絵画」 ご応募ありがとうございました



鹿島鉄道「ぬりえ」「絵画」を平成16年12月1日まで募集しましたところ、「ぬりえ」784名793点、「絵画」126人126点の応募がありました。本当にありがとうございました。すべての作品は、順次鹿島鉄道の列車内に展示しています。力作ぞろいですが、是非ご覧ください。なお、「ぬりえ」の原画は、茨城県立小川高校・塙 智恵美さん（かしてつ応援団）が作成しました。

また、「絵画」の入賞者は、石岡市教育研究会 図画工作・美術教育研究部による厳選な審査の結果、次の方々に決まりました。

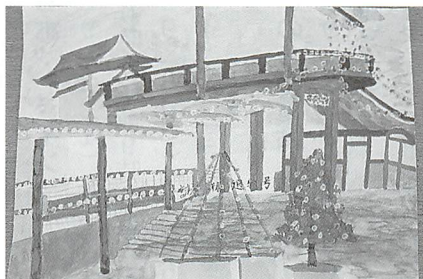
○金賞

川又 夏美（石岡市立南小学校）
原 卓矢（小川町立橘小学校）
高塚 香織（小川町立橘小学校）

○銀賞

林 芹果（小川町立野田小学校）
皆藤 和貴（小川町立下吉影小学校）
押嶋 美瑛（小川町立橘小学校）
廣山 翔（小川町立橘小学校）
長島 大明（小川町立橘小学校）
川又 千春（石岡市立南小学校）
小松 樹英（石岡市立南小学校）

敬称略



▲南小 川又夏美さんの作品

「ぬりえ」・「絵画」掲示列車運行 2月4日～3月15日

◇鹿島鉄道ぬりえ列車501号

（玉造町）現原幼稚園・手賀幼稚園・第一保育園の一部の方・第三保育園

◇鹿島鉄道ぬりえ列車502号

石岡市への個人応募

◇鹿島鉄道ぬりえ列車503号

（鉾田町）あかつき保育園・とりのす保育園・青山保育園・第一保育所

◇鹿島鉄道絵画列車505号・602号

運行時間については、運行日当日又は前日に鹿島鉄道(株)車掌区（☎0299-22-4748）まで、展示列車番号（501・502・503・505・602）でお問い合わせください。

※問い合わせ 鹿島鉄道対策協議会事務局（石岡市役所 企画課企画担当 ☎23-1111内線221）

改正高年齢者雇用安定法のお知らせ

平成16年6月11日付けで改正高年齢者雇用安定法が公布され、事業主に対して新たに次の3点が義務付けられました。

- (1)・65歳未満の定年を定めている事業主は65歳（年齢は年金支給開始年齢に合わせて段階的に引き上げ）までの定年の引き上げ
 - ・希望者全員を定年後も引き続き雇用する再雇用制度の導入
 - ・定年の定め廃止※定年の年齢は年金（定額部分）の支給開始引き上げ年齢スケジュールにあわせ、平成25年4月1日までに段階的に引き上げていくものとなりました
 - (2)事業主都合の解雇等により離職する高年齢者等が希望するときは、求職活動支援書（職務の経歴、職業能力等を記載した書面）を作成し交付すること
 - (3)労働者の募集や採用の際、上限年齢（65歳未満）を定める場合、求職者に対して理由を明示する
- ◆施行日 (1)は平成18年4月1日～
(2)・(3)は平成16年12月1日～

※問い合わせ ハローワーク石岡 ☎26-8141

自動販売機により飲料水等の販売を行う皆さん(事業者・個人)へ!

石岡市環境美化条例で、回収容器（ごみ箱等）の設置及び管理が義務付けられています。

空き缶・空きびん等の散乱防止にご協力ください。

第4章 空き缶等の散乱防止 (回収容器の設置義務)

第21条

缶等に収納した飲食料を自動販売機により販売する事業を行う者は、当該自動販売機について、回収容器を設置するとともに、当該回収容器を適正に管理しなければならない。

※石岡市環境美化条例

(平成9年12月16日条例第41号)より抜粋

※問い合わせ

市役所 環境保全課清掃担当（内線144）

まちかど情報センターのお知らせ ☎0299-27-5171



国府中学校からボランティアの勉強にきた生徒たちと折り紙教室「たんぼぼの会」

- ★まちかど音楽祭 2/27 14:00～
「アコースティックライブ」アーティスト:Yotch
- ★よみきかせ会 おはなしなあに 3/12 14:00～
歌と絵本コンサート ～春～
- ★折り紙教室 たんぼぼの会 2/26 13:00～16:00
雛祭りの飾り
- ★ミニギャラリー 2/28～3/26 写真展 小松崎嘉一
- ★育児サークル わんにゃんキッズ 毎週火曜 10:30～12:30
2/15 外遊び 2/22 お誕生会・遊ぼう 3/1 おはなし会
3/8 泉ヶ丘保育園出前保育 楽しいひなまつり
- ★手芸教室 2/22 3/8・22 13:00～
かわいい小物づくり
- ★教育に関する悩み相談 NPO法人茨城教育ネットワーク
- ★心と体の健康相談 毎週水曜 10:00～
- ★介護や健康相談 まちかどの集い 2/16 10:00～12:00
- ★日本語教室 グローバルハーツ 毎週水曜 10:00～12:00

どなたでも自由に参加できます。

イベント情報

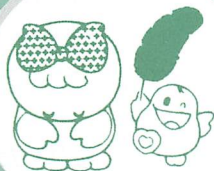
公開講座 地域を元気にする ～コミュニティ・ビジネス～
人と人とのつながりとぬくもりをもった新しいビジネススタイル
2月20日 福祉会館2階 午後2時～ 入場無料
講師:細内 信孝 先生

詳しい内容につきましては、まちかど情報センターまでお問い合わせください。

駐車場は、まちかど情報センター駐車場（向かい側）市民会館・イベント広場・市営駐車場をご利用ください

まちかど情報センターは、市より委託を受け、NPO法人まちづくり市民会議が管理運営を行っております

共同募金(赤い羽根、歳末たすけ合い募金) 特殊寄付



ご協力ありがとうございました

共同募金(特殊募金)にご寄付をいただきました各種団体、職場等の皆様に
対し心から厚く御礼申し上げるとともに、報告いたします。

■赤い羽根特殊寄付

(順不同・敬称略)

○ときめき学園修了生一同	10,000円	○福祉会館設置募金	6,425円
○イオン(株)ジャスコ石岡店	2,142円	○石岡地区女性の会	12,162円
○石岡市役所設置募金	1,886円	○水戸ヤクルト販売(株)	40,000円
○消費生活展設置募金	3,125円		
○(社)石岡地方広域シルバー人材センター	3,026円		
○市内小中学校(13校)			
*石岡小学校	50,309円	*府中小学校	49,296円
*東小学校	39,060円	*関川小学校	11,050円
*北小学校	9,649円	*南小学校	52,757円
*石岡中学校	33,199円	*府中中学校	22,167円
*国府中学校	9,533円	*高浜小学校	13,550円
		*三村小学校	15,505円
		*杉並小学校	25,691円
		*城南中学校	13,362円

■歳末たすけ合い特殊寄付

(順不同・敬称略)

○加藤 忠司	3,000円	○二輪駆楽舞	168,992円
○竹之内酒店	12,405円	○高野 次雄	10,000円
○東地区公民館すみれ洋裁同好会	3,000円	○北小学校	3,900円
○東地区公民館石岡陶芸同好会	10,000円	○府中地区女性の会	13,250円
○石岡商工会議所女性会	13,132円	○天理教新治支部少年会	27,487円
○柏原工業団地運営協議会	100,000円		
○光風荘、光風荘アネックス自治会	16,788円		
○県央地区伝道者協力会「みんなのクリスマス」実行委員会	40,000円		

ご寄付ありがとうございました



◆石岡地区女性ドライ
バー友の会石岡東支部
から、産業祭のバザー
の収益金3万円をいた
だきました。



◆東京電力株式会社
土浦支社から街路用防
犯灯10基をいただきま
した。

平成17年度

市民記者募集

あなたも広報紙づくりに参加しませんか！

- ★応募資格 市内にお住まいで高校生以上の方
- ★内 容 市民記者レポートの作成
- ★募集人員 3名
- ★申込期限 3月31日(木)

※申し込み・問い合わせ 市役所秘書広報課(内線212)



保健センター予定表 (H17年3月分)

◆乳幼児健診

会 場：保健センター 受付時間：午後1時～2時
*対象者には個人通知致します。

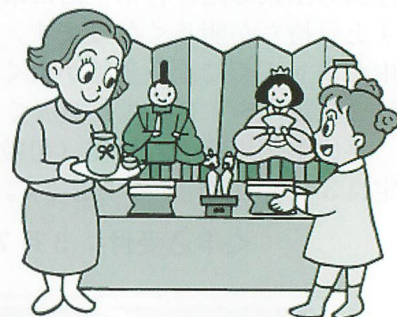
4か月児健診 【平成16年10月生まれ対象】 3月 1日 (火)

10か月児健診 【平成16年 4月生まれ対象】 3月 8日 (火)

1歳6か月児健診 【平成15年 9月生まれ対象】 3月15日 (火)

2歳児母子歯科健診【平成15年 2月生まれ対象】 3月 9日 (水)

3歳児健診 【平成14年 2月生まれ対象】 3月23日 (水)



◆育児相談

会 場：保健センター 受付時間：午前9時30分～11時30分
内 容：身体計測 育児・栄養相談 対象者：0歳～3歳まで
*お申込みは不要です。

3月 1日 (火)
8日 (火)

◆妊婦教室

会 場：保健センター 対象者：妊婦とその家族
*参加ご希望の方は保健センターまでお申込みください。

第1課 午前10時30分～正午 午後1時～2時30分
【午前：妊娠中の食生活・調理実習 午後：赤ちゃんのもく浴】

3月 7日 (月)

第2課 午前 9時30分～11時30分
【助産師による母乳指導・分娩の経過・呼吸法・補助動作】

3月14日 (月)

第3課 午前10時～11時30分
【運動指導士による妊婦体操・ストレッチ・リラクゼーション】

お 休 み



◆リハビリテーション

会 場：保健センター 毎月第1～第4金曜日 午後1時30分～3時
内 容：病気や事故などによって障害を持った方々のためのリハビリテーションを行っています。
*見学希望・参加希望の方は電話でご連絡ください。(家族同伴可)

3月 4日 (金)
11日 (金)
18日 (金)
25日 (金)

◆保健相談室

会 場：保健センター 午前9時30分～11時
内 容：健康についての個別相談です。病気の予防について知りたい、健康診断の結果の見方を知りたい、子育ての不安について相談したい、最近何となく落ち込んでいる、話を聞いてもらいたいなどの不安がある方はご利用ください。
*保健師と栄養士が相談をお受けします。
*ご希望の方は保健センターまでお申込みください。(予約制)

3月 9日 (水)

健康クラブに参加しませんか？

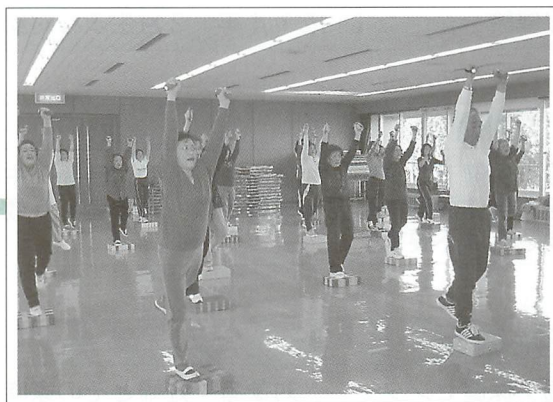
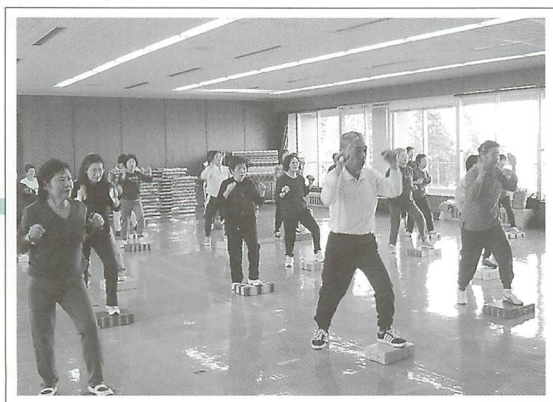
保健センターの健康クラブは、「生活習慣病の予防」を目標として実施しています。内容は血圧測定・体脂肪測定・保健師からミニ講話・運動指導士による運動指導です。

平成16年度の健康クラブは、150名を超える申し込みがあり、A日程・B日程合わせて計26回実施しました。1回の参加人数の平均は25人で、多い時には50人も参加がありました。

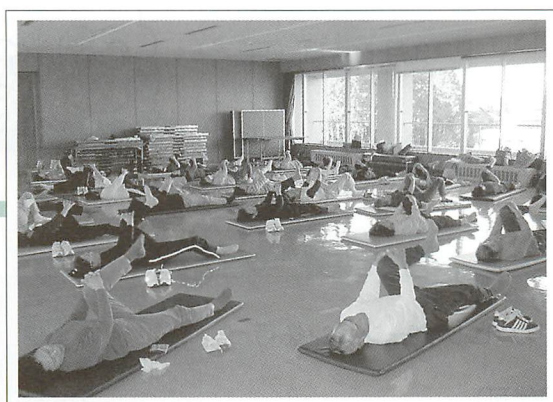
生活習慣病の予防には、食事・運動・休養が大切です。また偏りがなくバランスが良いこともポイントです。運動も出来るだけ日常生活に取り入れる工夫をし、自分のものにしていく必要があります。実際に体を動かすと気持ちが明るくなります。運動の効果として参加者の方から「夜ぐっすり眠れるようになった。」「背中がまっすぐになり姿勢がよくなった。」「楽しい。すっきりした。」等の声が聞かれました。参加者の方は20歳代～70歳代と幅広く、最も多いのは60歳代の女性です。男性は数人と貴重でした。

平成17年度はA日程（初級者）・B日程（中級者）・M日程（運動にがて、運動きらいな方）、各日程定員30名で実施する予定です。新規の方歓迎です。参加ご希望の方は保健センターまでお申し込みください。

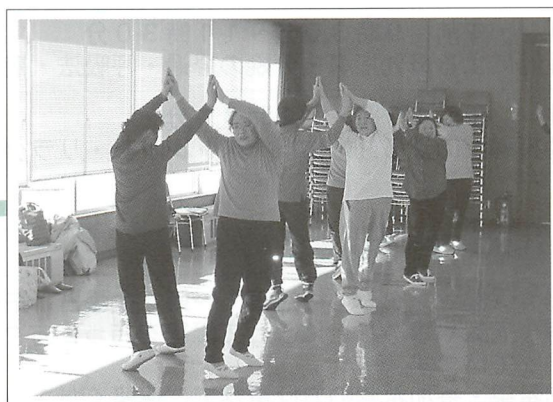
＜申込受付：3月7日（月）から。定員になり次第締め切らせていただきます。＞



手作りステップ台運動（木村幸子先生考案：雑誌をガムテープで包みました。）
手にはダンベル（500g）を持っています。全身の筋肉を鍛え体のバランスを良くします。



ストレッチ運動 ゆっくりと呼吸をしながら筋肉を伸ばし、体を柔軟にします。



色々な運動を楽しみ、楽しい雰囲気の中行うのでストレス解消にもなります。

「子ども予防接種週間」のお知らせ

平成17年3月1日（火）から3月7日（月）までの1週間「子ども予防接種週間」が実施されます。この期間、通常の診療時間に予防接種が受けにくい方々に対して、土曜日・日曜日・平日の夜間（18時頃～20時頃）に協力医療機関で予防接種が受けられます。接種希望の方は必ず協力医療機関に事前の予約が必要となります。協力医療機関については、石岡市保健センターまでお問い合わせください。

平成17年4月1日から

* 受け忘れにご注意ください!

ツベルクリン反応・BCG予防接種が変更になります!

結核予防法の改正に伴い、平成17年4月1日からツベルクリン反応が中止になり直接BCG接種となります。対象年齢も生後3か月～4歳未満だったものが原則生後6か月未満になります。

母子健康手帳を確認し、まだお受けになっていない方は、下記の日程で実施される集団接種を忘れずにお受けください。



<変更内容>

	変 更 前	変 更 後
対 象 者	生後3か月～4歳未満	原則6か月未満
接 種 方 法	ツベルクリン反応・BCG	直接BCG接種

<接種日時・会場>

東地区公民館	ツベルクリン反応	2月22日(火)	受 付 時 間 午後1時30分～2時15分
	B C G	2月24日(木)	
保 健 セ ン タ ー	ツベルクリン反応	3月 2日(水)	
	B C G	3月 4日(金)	

- * ツベルクリン反応(ツ反)は48時間後に判定します。
- * ツ反陰性者にはBCG接種を行います。
- * ツ反陽性者には再ツ反接種を行います。(再接種日は判定日にお知らせします)
- ★保健センターは混雑が予想されますので、東地区公民館での接種をお勧めします。

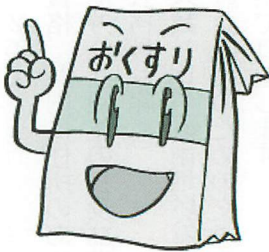
H17.3月の休日診療当番医 (外科・歯科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分							
日	外 科	日	外 科	日	歯 科	日	歯 科
6	齊藤病院 旭台1-17-26 ☎(26)2131	21	府中クリニック 府中5-11-1 ☎(22)2146	6	今松歯科医院 (千)稲吉4-10-18 ☎ 029(833)0200	21	あいざわ歯科医院 (千)下稲吉1868-1 ☎ (59)2717
13	友部整形外科 南台3-34-5 ☎(26)2339	27	関クリニック 府中3-1-6 ☎(23)8300	13	新見歯科医院 鹿の子2-13-50 ☎(24)4182	27	ひかり歯科医院 (千)下稲吉4002-4 ☎ 029(833)1060
20	滝田整形外科 府中2-2-12 ☎(23)2071			20	加藤歯科医院 石岡3165-5 ☎(24)2222		

H17.3月の緊急診療所 (内科・小児科)

緊急診療所 (石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休 日	6日・13日・20日・21日・27日 ◆受付 午前 9時～11時30分 午後 1時～ 3時30分
夜 間	5日・6日・12日・13日・19日・20日・21日・26日・27日 ◆受付 午後 7時～10時30分



ネットワーク

市役所	☎23-1111
市民会館	☎22-5187
図書館	☎24-1507
府中地区公民館	☎24-1530
東地区公民館	☎26-6503
城南地区公民館	☎26-3341
旭台会館	☎26-1366
福祉会館	☎22-2940
火災情報	☎24-1818
運動公園体育館	☎26-7210
常陸風土記の丘	☎23-3888
石岡海洋センター	☎23-5191
石岡保健センター	☎24-1386
ふれあいの里石岡	☎35-1126
まちかど情報センター	☎27-5171
テレホンサービス	☎0800-800-7766

イベント

石岡市民綱引大会

市内在住の方々による綱引大会を開催します。ぜひ来場ください。

日時 3月6日(日) 午前9時30分開始(午前9時開会)

会場 運動公園体育館

内容 1チーム8名、小学生から一般の男女で競います

※入場は無料です

問い合わせ 教育委員会スポーツ振興課 ☎(26) 7210

チャリティカラオケ大会

日時 3月6日(日)

午前9時30分

会場 ふれあいの里石岡

ひまわりの館ホール

参加費 2,000円(出演者のみ、弁当付)

※観覧者は無料です

申込締切 2月23日(水)

問い合わせ ☎(22) 5580(清水まで)

バスケットボール協会長杯社会人大会

第20回石岡市バスケットボール協会会長杯社会人大会を開催します。

日時 3月13日(日)

午前8時30分集合

3月20日(日) 準決勝・決勝会場 石岡市運動公園体育館

参加資格 高校生以上

参加費 1チーム3,000円

*当日集金します

申込締切 2月28日(月)

申し込み・問い合わせ

石岡市バスケットボール協会事務局(島田)

☎0299(22) 5633

新春日中春節の集い

石岡市日中友好協会では、地域における日中親善と友好発展のために交流の集いを開

催します。
日時 2月20日(日)
午前11時

場所 グリーンパレス石岡

参加費

・日本の方 3,000円

・中国の方 無料

申込方法 電話で申し込み

申し込み・問い合わせ

石岡市日中友好協会事務局

(櫻田) ☎(22) 4923

はつらつ健康マージャン

無料体験会

健康マージャン無料体験会に参加しませんか。

日時 3月9日(水)

午後1時～午後4時

場所 あすなろ福祉市民の会

(龍ヶ崎市佐貫町751-7)

☎0297(66) 2009

対象者 中高年者でマージャンが初めての方

定員 20名

参加費 無料

募集

リーディングサービス

「ひびきの会」会員募集

広報いしおかを朗読・録音

して、ご希望の視覚障害者の

方へお配りする活動をしてい

ます。ボランティア活動・朗

読に興味のある若い方々の応

募をお待ちしています。

申し込み・問い合わせ

ボランティアセンター

☎(22) 2948

ひびきの会代表(神代)

☎(23) 4420

県立水戸南高等学校生徒募集

働きながら学ぶ通信制です。

願書受付期間

3月10日(木)～23日(水)

午前9時～午後5時

*土・日・祝日を除く

応募資格 居住地又は勤務先

が茨城県にあって、中学校も

締切日 3月4日(金)
*申し込みは電話でお願いし
ます
申し込み・問い合わせ
県南地域はつらつ百人委員会
(担当 福永)
☎090(2904) 6428

しくはこれに準じる学校を卒業又は平成17年3月に卒業見込みの方。中等教育学校の前期課程を修了または3月に修了見込みの方。
*新制中学校を卒業していない方は問い合わせてください
提出書類 必要書類は直接本校窓口へ提出。(志願に必要な書類は本校に請求ください)
申し込み・問い合わせ
県立水戸南高等学校(通信制)
☎029(247) 4284
☎029(247) 6173

平成17年度

明日の地域づくり委員

地域の在り方などをみんなで議論し、提言する場です。

活動内容 ①年7回程度委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2カ年で提言をまとめ実践活動を行う

②年1回現地研修会を行う

③いばらき創り1000人委員会の一員としての活動

任期 2年

応募資格 県内に住所のある方(地方公共団体の長及び議員、公務員は除く)

募集人数 18名(県南地区公募)

※委員会出席のための交通費等は県で負担します

その他

オストミー(人工膀胱)講習会

日時 2月27日(日)

午前10時～午後2時30分

場所 水戸市福祉ボランティア会館「ミオス2階」

内容 *講演・相談 *新人

ピアカウンセリング *スト

ーマ装具展示・説明

参加費 1,000円(昼食代)

申込期限 2月20日

申し込み・問い合わせ

日本オストミー協会 茨城県

支部事務局

☎・FAX 0297(66)6255

再就職の準備を応援します

21世紀職業財団では、妊

娠・出産・育児又は介護を理

由として退職し、再就職を希

望する方を登録し支援を行っ

ています。

*登録は無料です

支援内容 *Re・Beワーク

セミナー(再就職準備セミナ

ー)への参加 *情報誌の提供

*個別相談 など

問い合わせ

21世紀職業財団 茨城事務所

☎ 029(226)2413

は除く

*報酬・交通費なし

任期 平成17年4月～平成

19年3月末日まで

応募方法 はがきに住所・氏

名(フリガナ)・年齢・性別・

電話番号と「応募の動機、活

動の抱負、社会活動歴など(2

百字程度)を明記し申し込み

締切日 3月11日(金)

*当日消印有効

応募先・問い合わせ 茨城県

社会福祉協議会 茨城わくわ

くセンター

〒310-8586 水戸市千波町

1918

☎ 029(243)8989

FAX 029(244)4652

民話ルネサンス講座

特別研修生募集

専攻 物語創作・絵本創作

募集人数 6名程度

*応募資格は特にありません

選考方法 面接

研修期間 6ヶ月

受講費用 月額1万円

講義日 毎月第4土曜日

(個別指導は毎週火・木・土

申し込み・問い合わせ

「カフェ・キーボー」成田

(チャレンジショップ夢市場)

☎(23)1100

企業に勤務経験のある方とそ

の家族を除く

募集人数 150名程度

応募方法 ハガキのみ

*裏面に、郵便番号・住所・

氏名(フリガナ)・電話番号・

年齢・性別・職業・応募の動

機・eメールアドレス持って

いる方のみ)を記載して郵送。

☆応募要領は、市役所秘書広

報課にあります

応募締切 2月21日(月)

*当日消印有効

応募先・問い合わせ

〒100-8795 東京都千代田

区大手町2-3-2

総務省 関東総合通信局 電気

通信事業課 電気通信サービ

スモニター応募(茨城県P)係

☎ 03(3243)8718

http://www.kanto-pt.go.jp/

「高齢者はつらつ百人委員会」委員募集

高齢者自らが地域の高齢者

を対象に健康づくり、生きが

いづくりに関する事業を企画

し実施する委員会です。ぜひ

ご応募ください。

応募資格 県内に住んでいる

概ね60歳以上で、委員会の活

動にきちんと出席できる方。

*地方公共団体の長及び議員

応募方法 「県政モニター応

募用紙」(秘書広報課にあり

ます)に所定事項を記入のう

え申し込み

*選考結果は4月上旬に通知

応募先 〒310-8553 水戸

市笠原町978-6 茨城県広

報広報課 県政モニター担当

応募締切 2月28日(月)

*当日消印有効

問い合わせ 県庁広報広聴課

☎ 029(301)2123

◎県南地方総合事務所 県民

生活課

☎ 029(822)7026

電気通信サービスモニター

誰でも安心・快適に利用で

きる電気通信サービス実現の

ため、幅広い意見、要望をお

聞かせください。

活動内容 ①総務省が実施す

る電気通信サービスに係るア

ンケート調査への回答(年

2回) ②総務省が開催する電

気通信サービスモニター会議

への出席(年1回)

任期 1年間(4月1日から)

応募資格 電話・インターネ

ット等の電気通信サービスに

関心のある満20歳以上の方

で、関東管内に住んでいる方。

*総務省、電気通信事業関連

応募方法 「平成17年度明日

の地域づくり委員会委員応募

用紙」(秘書広報課にありま

す)に必要事項を記入し応募

してください。

応募締切 2月28日(月)

応募・問い合わせ 県南地方

総合事務所県民生活課

☎ 029(822)7026

〒300-0051 土浦市真鍋5

・17・26

平成17年度県政モニター

県民としての自由な立場か

ら、県政に対して率直な意見

や提言をお聞かせください。

活動内容 ①県政に自由な意

見や提案を通信用紙、電子メ

ールにより提出 ②アンケー

ト調査への協力 ③モニター

会議への出席(年2回) ④施

設見学会への参加(年1回)

任期 2年間(平成17年委嘱

の日～19年3月末日まで)

応募資格 ①県内にお住まい

の20歳以上の方 ②公務員、

地方公共団体の議会の議員で

ない方 ③国・市町村のモニ

ター及びインターネットモニ

ターと兼務にならない方 ④

過去5年間に県政モニターを

経験していない方

募集人数 50名



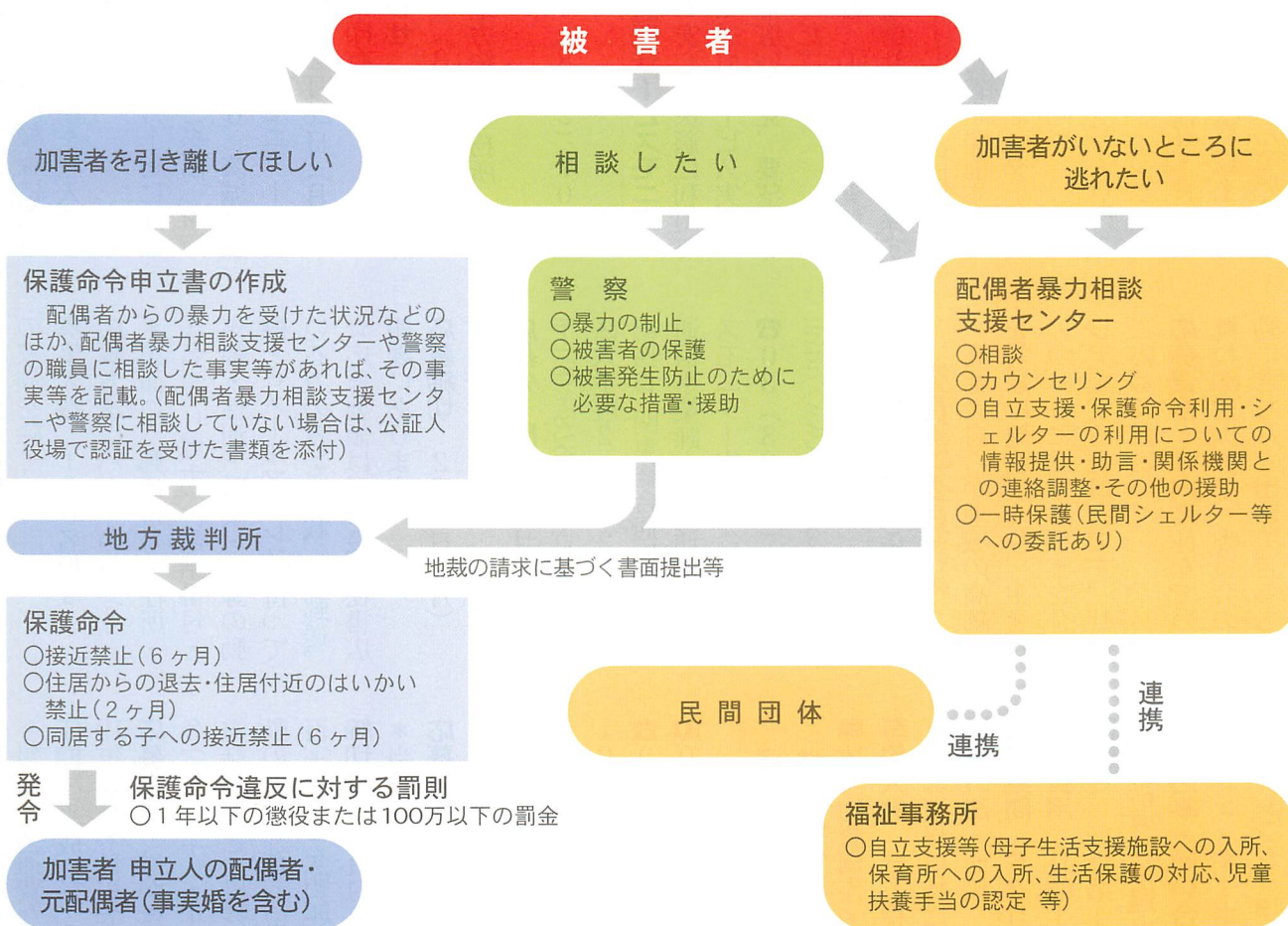
男女共同参画社会の実現を目指して

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難な女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げとなっています。

平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され3年が経過し今般、これまでの保護命令などでは対応できない事例が多く見られたこともあり、保護命令の対象を元配偶者に拡大するとともに、被害者の子への接近禁止命令制度の創設や退去命令の期間を2ヶ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月に施行されました。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の概要(チャート)



女性のための 困りごと相談

毎週木曜日 13:30～16:00
場所 市役所 1階相談室2

女性相談員が悩みごとの相談をお受けします。
一人で悩まずご相談ください。電話での相談もお受けします。
秘密は厳守します。

●離婚、配偶者やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、子育てなどの悩みごと。

石岡市役所 企画課女性行政担当 ☎ 0299-23-1111 【内線224】

市長と語ろう

— お気軽に —

3月の「市長と語ろう」は、お休みします。ご了承ください。

※問い合わせ 秘書広報課(内線211)

納期を忘れないで

2月

固定資産・都市計画税 (4期)
国民健康保険税 (8期)
介護保険料 (4期)
下水道事業受益者負担金 (4期)

市の木
「けやき」
昭和49年制定
市の花
「ひまわり」
昭和49年制定
市の鳥
「ひばり」
平成6年制定

